

(1) 策定の趣旨

平成 25 年 12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下、基本法）が公布・施行され、国では平成 26 年 6 月に「国土強靱化基本計画」（以下、国の基本計画）を策定し、平成 30 年 12 月に改訂されました。

また、石川県においても、県の強靱化に関する取り組みの方向性を示す指針として、平成 28 年 3 月に「石川県強靱化計画」を策定し、令和 3 年 3 月に改訂されました。

そこで、本町においても、大規模自然災害が発生し被害を受けた場合でも、可能な限り被害を最小化し、迅速に回復することができるよう、「強くしなやかなまち」をつくりあげるために、強靱化に関する指針となる計画として、志賀町国土強靱化地域計画を策定するものです。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、基本法第 13 条の規定に基づき、国の基本計画や石川県強靱化計画との調整を図るとともに、本町における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、他の分野別の計画の指針となる計画です。

(3) 計画期間

令和 3 年度～令和 7 年度の 5 年間

(4) 計画策定の進め方

本計画は、国の「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」を参考に以下の手順により策定を進めました。

- STEP 1 地域を強靱化する上での目標の明確化
- STEP 2 リスクシナリオ（最悪の事態）、施策分野の設定
- STEP 3 脆弱性の分析・評価、課題の検討
- STEP 4 リスクへの対応方策の検討
- STEP 5 対応方策について重点化、優先順位付け

(5) 基本目標

本計画は、以下の 4 項目を基本目標として、強靱化の取り組みを推進します。

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

(6) 脆弱性評価と強靱化のための推進方針

本町の強靱化に関する現状と課題を分析し、脆弱性評価を行い、強靱化を推進するための対応方針を検討しました。

① 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

石川県強靱化計画をもとに、本町の地域特性を踏まえ、8つの「事前に備えるべき目標」及び 34 の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定しました。（P2 参照）

② 施策分野（個別施策分野と横断的分野）の設定

国の基本計画や石川県強靱化計画において設定された施策分野を留意しつつ、ハード・ソフト対策の適切な組み合わせや、地域社会・経済の強靱化、一体的・効果的な取り組みの推進などの視点を総合的に勘案し、本計画におけるリスクシナリオを回避するために必要な施策分野を以下のとおり設定しました。

【個別施策分野】

- 「1. 行政機能・防災教育等」、「2. 住宅・都市」、「3. 保健医療・福祉」、「4. ライフライン」、「5. 産業」、「6. 交通・物流」、「7. 農林水産」、「8. 国土保全」、「9. 環境」

【横断的分野】

- 「10. リスクコミュニケーション」、「11. 人材育成」、「12. 官民連携」、「13. 老朽化対策」

③ 脆弱性の評価

34 のリスクシナリオごとに取り組みの現状と課題を分析し、脆弱性の評価を行いました。

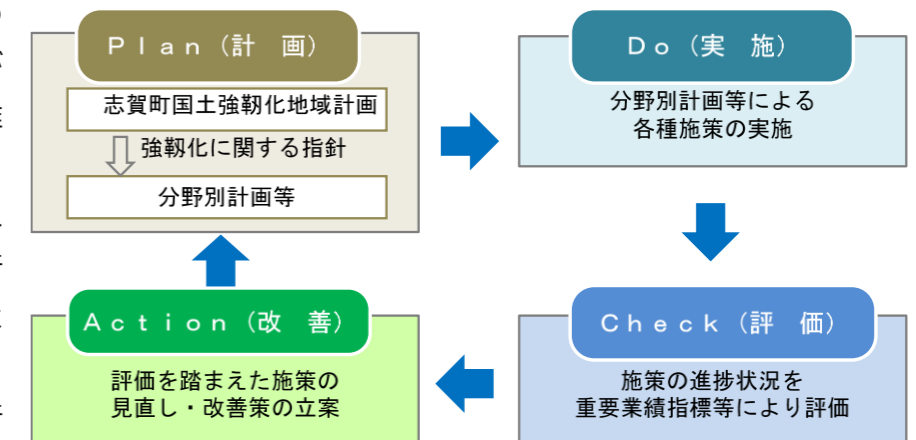
④ 推進方針の検討

脆弱性の評価を踏まえ、本町の強靱化を推進するための対応方針を検討しました。（P2 参照）

(7) 計画の推進

本計画に位置づけた各種施策については、関連する計画と連携しながら、計画的かつ着実に取り組みを推進します。

また、本計画では、毎年度、それぞれの施策について、進捗管理を行うとともに、PDCAサイクルにより、各種施策の実施の効果を検証し、必要に応じて計画の見直しを行います。



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごとの推進方針

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	推進方針【●】：優先的に取り組む施策
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	住宅・建築物の耐震化等【●】、空き家対策、公共施設等の耐震化【●】、市街地整備、町内病院の耐震化等【●】、社会福祉施設の耐震化等【●】、要配慮者対策、防災人材の育成及び自主防災組織の強化、防災関連機関との連携強化、公共施設等の総合管理、学校施設の維持管理、公園施設の維持管理、交通安全施設の維持管理
	1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	消防団の充実強化及び消防力の整備充実【●】、災害時応援協定の強化、防災人材の育成及び自主防災組織の強化、防災関連機関との連携強化
	1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生	津波避難体制の整備、災害時応援協定の強化、富来病院における津波対策【●】、町民等への災害情報の伝達【●】、海岸保全施設の計画的維持管理【●】、防災人材の育成及び自主防災組織の強化、防災関連機関との連携強化
	1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水及び洪水等による多数の死傷者の発生	災害時応援協定の強化、河川氾濫対策、内水対策、要配慮者対策、浸水対策に係る下水道整備等【●】、町民等への災害情報の伝達【●】、多重防御による津波災害対策、河川管理施設・海岸保全施設の整備【●】、総合的な治水対策、防災人材の育成及び自主防災組織の強化、防災関連機関との連携強化、河川管理施設・海岸保全施設の維持管理
	1-5 土砂災害による多数の死傷者の発生	災害時応援協定の強化、町民等への災害情報の伝達【●】、災害に強い森林づくり【●】、総合的な土砂災害対策【●】、ため池の整備、防災人材の育成及び自主防災組織の強化、防災関連機関との連携強化
	1-6 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	孤立集落への迅速な対応の実施、災害時応援協定の強化、町民等への災害情報の伝達【●】、大雪に必要な除雪体制の確保、防災人材の育成及び自主防災組織の強化、防災関連機関との連携強化
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止	支援物資等の供給体制の充実・強化、非常用物資の備蓄、上下水道施設の耐震化等【●】、給水対策の強化、石油等の燃料確保、電力・通信事業者との連携強化、緊急時にも信頼性の高い道路ネットワークの構築【●】、緊急輸送路の防災・減災対策、災害時応援協定の強化、上下水道施設の維持管理
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	緊急時にも信頼性の高い道路ネットワークの構築【●】、緊急輸送路の防災・減災対策、町道整備、農道・林道の整備【●】、大雪対策、総合的な土砂災害対策【●】、災害時応援協定の強化、道路施設の維持管理、農道・林道の維持管理
	2-3 消防、警察等の被災等による救助・救急活動等の停滞	関係行政機関との連携強化、消防団の充実強化及び消防力の整備充実【●】、災害救助体制の整備、情報通信基盤の整備、要配慮者対策、緊急時にも信頼性の高い道路ネットワークの構築【●】、緊急輸送路の防災・減災対策、自主防災組織の強化
	2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	支援物資等の供給体制の充実・強化、災害時応援協定の強化、町民等への災害情報の伝達【●】
	2-5 被災地における医療・福祉機能等の麻痺	災害時応援協定の強化、災害医療体制の充実【●】、医療機関におけるライフラインの確保、町内病院の耐震化等【●】、要配慮者対策、社会福祉施設の耐震化等【●】、緊急時にも信頼性の高い道路ネットワークの構築【●】、緊急輸送路の防災・減災対策、災害医療人材の育成、介護・福祉人材の確保
	2-6 新型コロナウイルス感染症等による避難所の機能の大幅な低下	災害時応援協定の強化、避難所での感染症予防対策【●】
	2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	支援物資等の供給体制の充実・強化、災害時応援協定の強化、避難所での感染症予防対策【●】、社会福祉施設の耐震化等【●】、上下水道施設の耐震化等【●】、給水対策の強化、学校施設の維持管理、上下水道施設の維持管理
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	緊急輸送路の防災・減災対策、防災関連機関との連携強化、交通安全施設の維持管理
	3-2 町職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	業務継続計画（BCP）に基づく機能保持、行政情報通信基盤・情報伝達体制の強化【●】、消防団の充実強化及び消防力の整備充実【●】、災害時応援協定の強化、行政情報通信基盤・情報伝達体制の強化、防災拠点施設周辺の土砂災害対策、公共施設等の総合管理
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	行政情報通信基盤・情報伝達体制の強化【●】、町民等への災害情報の伝達【●】、電源の確保、商業・観光における災害対応
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	行政情報通信基盤・情報伝達体制の強化【●】、通信事業者との連携強化、防災人材の育成及び自主防災組織の強化、防災・減災データの提供推進
	4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	要配慮者対策、行政情報通信基盤・情報伝達体制の強化【●】、通信事業者との連携強化、町民等への災害情報の伝達【●】町民一人ひとりの災害対応力・自助力及び共助力の向上、防災教育の推進、自主防災組織の強化

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	推進方針【●】：優先的に取り組む施策
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞	商業・観光における災害対応、事業継続計画（BCP）の策定、緊急時にも信頼性の高い道路ネットワークの構築【●】、緊急輸送路の防災・減災対策、漁港の災害対応力の強化、水産業の早期再開、漁港施設の維持管理、風評被害を防止する情報発信、道路施設の維持管理
	5-2 広域交流基盤の分断による物流・人流への甚大な影響	緊急時にも信頼性の高い道路ネットワークの構築【●】、緊急輸送路の防災・減災対策、町道整備、農道・林道の整備【●】、大雪に必要な除雪体制の確保、大雪対策、漁港の災害対応力の強化、水産業の早期再開、漁港施設の維持管理、海岸保全施設の計画的維持管理【●】、総合的な土砂災害対策【●】、道路施設の維持管理
	5-3 食料等の安定供給の停滞	災害時応援協定の強化、緊急時にも信頼性の高い道路ネットワークの構築【●】、緊急輸送路の防災・減災対策、漁港の災害対応力の強化、農業水利施設の整備及びハザードマップの作成、農地・農業水利施設等の安全管理、水産業の早期再開、農林水産業の担い手確保等【●】、漁港施設の維持管理
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通網等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 ライフライン（電気、上下水道、燃料等）の長期間にわたる機能停止	災害時応援協定の強化、医療機関におけるライフラインの確保、石油等の燃料確保、上下水道施設の耐震化等【●】、給水対策の強化、電力・通信事業者との連携強化、緊急時にも信頼性の高い道路ネットワークの構築【●】、上下水道施設の維持管理
	6-2 基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止	緊急時にも信頼性の高い道路ネットワークの構築【●】、緊急輸送路の防災・減災対策、漁港の災害対応力の強化、大雪に必要な除雪体制の確保、水産業の早期再開、漁港施設の維持管理、海岸保全施設の計画的維持管理【●】、道路施設の維持管理
	6-3 暴風雪や豪雪等に伴い地域交通ネットワークが分断する事態	大雪に必要な除雪体制の確保
	6-4 防災インフラの長期間にわたる機能不全	農業水利施設の整備及びハザードマップの作成、農地・農業水利施設等の安全管理、多重防御による津波災害対策、河川管理施設・海岸保全施設の整備【●】、総合的な治水対策、ため池の整備、河川管理施設・海岸保全施設の維持管理
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 地震に伴う市街地の大规模火災の発生による多数の死傷者の発生	消防団の充実強化及び消防力の整備充実【●】、災害時応援協定の強化、住宅・建築物の耐震化等【●】、空き家対策、公共施設等の耐震化【●】、市街地整備、防災人材の育成及び自主防災組織の強化、防災関連機関との連携強化
	7-2 ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全による多数の死傷者の発生	農業水利施設の整備及びハザードマップの作成、多重防御による津波災害対策、河川管理施設・海岸保全施設の整備【●】、総合的な治水対策、総合的な土砂災害対策【●】、ため池の整備、河川管理施設・海岸保全施設の維持管理
	7-3 有害化学物質の大規模拡散・流出による町土の荒廃	地域防災計画（原子力防災計画編）の適切な運用、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の適正処理、石棉飛散防止対策
	7-4 農地・森林等の被害による町土の荒廃	農地・農業水利施設等の安全管理、災害に強い森林づくり【●】、農林業の担い手確保等【●】、総合的な治水対策、総合的な土砂災害対策【●】、ため池の整備
8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	災害時応援協定の強化、災害廃棄物対策
	8-2 復旧・復興を支える人材の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復旧・復興できなくなる事態	災害ボランティアの活動環境の整備、農林水産業の担い手確保等【●】、町民一人ひとりの災害対応力・自助力及び共助力の向上、自主防災組織の強化、防災人材の育成及び自主防災組織の強化、建設産業の担い手確保・育成
	8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	文化財の耐震化及び防災設備の充実、環境保全の推進
	8-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	応急仮設施設の迅速な供給、地籍調査の実施、建設業者等との応急復旧体制の強化、建設産業の担い手確保・育成
	8-5 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による町内経済等への甚大な影響	商業・観光における災害対応、事業継続計画（BCP）の策定、風評被害を防止する情報発信